

第7回世界のウナンチュ大会歓迎業務委託 企画提案仕様書

1 事業名

第7回世界のウナンチュ大会歓迎業務委託

2 業務の目的

本村では、戦前・戦後を通じて多くの恩納村出身者が海外へ移住し、現在でも移住者及びその子弟が移住先の振興・発展に貢献し、また日本との国際交流の架け橋として各分野で活躍している。

第7回世界のウナンチュ大会（前夜祭：令和4年10月30日（日）、本大会：令和4年10月31日（月）～11月3日（木））が開催されるにあたり、世界各地から沖縄に帰省する恩納村出身の移住者やその子弟など、世界のウナンチュが参加することが予定されている。本村では、世界のウナンチュ大会に合わせ、ふるさと恩納村の素晴らしさを伝えるとともに、村民と世界のウナンチュとの絆を深め、国際交流思想の高揚と、世界のウナンチュが属する国との国際親善に寄与することを目的に歓迎イベントを開催する。

3 履行期間

契約の日から令和5年2月28日まで

【世界のウナンチュ大会歓迎会及び村内視察予定日：令和4年11月2日（水）】

4 企画提案を求める業務内容

本業務の目的を達成するため、次の業務内容について提案を求める。

なお、企画提案書の記載方法については、別紙「プロポーザル提出書類作成要領」のとおりとする。

（1）世界のウナンチュ大会のおもてなしの方法、連絡調整及び事業評価等に関すること

- 世界のウナンチュ大会のおもてなしの方法を提案すること
- 県より情報提供のあった恩納村イベント等参加希望者に対し連絡調整を行い、ウナンチュ大会歓迎会の案内等
- 通訳者の手配（大会がスムーズに行えるよう、必要に応じ通訳を配置する事）
- 本業務の事業評価等に関すること

（2）村内視察に係る業務

希望者に対する恩納村内の視察業務について、以下の項目を踏まえ提案すること。

- 視察内容の検討、視察場所の選定、説明ガイドの手配（村内観光地や文化財など）
- 移動手段の確保（参加者を20人程度で想定すること）

(3) 歓迎会の企画・総括運営

第7回世界のウンナンチュ大会歓迎会の企画内容及び総括運営の方策について、以下の項目を踏まえ提案すること。

イベントの企画・実施に際しては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に施し、業種別ガイドラインや沖縄県イベント等実施ガイドライン等を参考にし、対応内容等を記載すること。なお、参加人数については、50名程度（世界のウンナンチュ大会参加者20名程度、その親族及び村関係者30名程度）を想定すること。

- ウンナンチュ大会歓迎会プログラムの企画・立案・進行及び司会
- 会場関係者等との運営調整、会場設営及び飲食の手配等
(村内ホテル予定：飲食代1人当たり7,000円程度含む)
- 余興団体の手配
- 恩納村関連商品等を用いた記念品の手配

(4) オンラインを活用した取り組み等

ふるさと恩納村の素晴らしさを伝えるとともに、村民と世界のウンナンチュとの絆を深められる取り組み等を企画・提案及び実施し、その実施した内容等を情報発信できるよう編集及び保存すること。

5 成果物

- (1) 業務の遂行に当たり写真・動画等により記録及び編集した資料とする。
- (2) 本業務における成果は全て恩納村に帰属するものであり、恩納村の許可なく複写、複製又は第三者に提供してはならない。
- (3) 全ての成果物を電子データで恩納村へ提出すること。

6 その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、恩納村とその手法や内容、直接経費について十分に協議を行うこと。また、新型コロナウイルス感染症の拡大及び参加人数等の変動等により、恩納村の判断において本業務を縮小または中止する場合の費用負担は、恩納村と受託者が協議して決定するものとする。
- (2) 履行期間内において、関係資料の提出を恩納村より求められた場合は、それに応じること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、恩納村と協議の上、その指示に従い業務を進めるとともに、恩納村は業務期間中いつでも業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (4) 本業務の内容及び業務遂行上知り得た秘密事項、個人情報等は委託者の承認を得ないで外に漏らし、または、その他の目的に利用してはならない。